

平成25年度大阪府がん対策推進委員会 第1回患者支援検討部会

日時：平成25年8月30日（金曜日） 18：00～19：30

場所：大阪がん循環器病予防センター 6階 研修室

<出席者>

池山委員、加納委員、田口委員、中村委員

<事務局>

大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課

課長 撫井賀代、課長補佐 瀬戸山貴志、総括主査 角田龍哉、主事 比嘉知香

主事 田中友理

大阪府立成人病センター 総長 堀正二

大阪府立成人病センター企画調査課 参事 井岡亜希子

<議事次第>

1 開 会

2 部会長の選出

3 議 事

(1) 第二期大阪府がん対策推進計画の取り組みについて

(2) 相談支援機能の充実について

(3) その他

4 閉 会

<内容>

(○：委員、●：事務局)

1 開 会

●事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより「平成25年度大阪府がん対策推進委員会第1回患者支援検討部会」を開催いたします。皆さま方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます健康づくり課の田中でございます。よろしくお願いいたします。

当部会につきましては、大阪府の情報公開制度の一環であります「会議の公開に関する指針」に基づき、公開とさせていただいております。ご了承願います。

まず、開会にあたりまして、大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課長撫井よりごあいさつ申し上げます。

●事務局 健康づくり課長の撫井でございます。本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

平成25年度大阪府がん対策推進委員会第1回患者支援検討部会の開催にあたりまして、

一言ごあいさつ申し上げます。

平素は、委員の皆さま方におかれましては、がん対策のみならず、健康医療行政にご理解、ご協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、大阪府では、この3月（平成25年3月）に、「第二期がん対策推進計画」を策定させていただきました。この計画は、がん患者を含めた府民の視点に立ったがん対策の実施、そして、重点的に取り組む課題を含めた総合的かつ計画的ながん対策の実施を基本方針といたしまして、第一期計画と同様に、がん予防の推進、がんの早期発見、がん医療の充実を3本柱とさせていただいております。

また、新たな試みといたしまして、患者・家族との意見交換、就労支援、がん対策基金事業等を盛り込んでおります。

患者支援につきましては、全体目標としまして、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減、ならびに療養生活質の向上、そして、がんになっても安心して暮らせる社会の構築を掲げるとともに、患者・家族等が利用しやすい府民目線の情報提供の推進、また、相談支援機能の向上と、府民への周知などを取り組み目標とさせていただいております。

当部会におきましては、毎年度、計画の進捗状況を検証するとともに、がんに関する情報提供、相談支援機能の充実を図るため、委員皆さまがたのそれぞれのお立場からの知見、そして、あるいは豊富なご経験に基づいた忌憚のないご意見を承りたいと考えております。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

●事務局 それでは、本日のご出席の皆さまを五十音順にご紹介させていただきます。

近畿中央胸部疾患センター地域医療連携係長の池山委員でございます。

大阪府医師会理事の加納委員でございます。

大阪府立成人病センター看護師長の田口委員でございます。

乳がん患者会「水琴窟の会」代表の中村委員でございます。

以上、ご出席の皆さままででございます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

「第1回患者支援検討部会次第」、「配席図」、「委員名簿」のほか、

資料1-1「大阪府におけるがん対策の審議機関」、

資料1-2「平成25年度大阪府がん対策推進委員会開催スケジュール」、

資料1-3「第二期大阪府がん対策推進計画（抜粋版）」、

資料1-4「平成25年度大阪府がん診療連携協議会第1回相談支援センター部会報告」、

資料1-5「がん患者のための地域の療養情報（暫定版）」、

資料2「大阪府内がん診療拠点病院相談支援窓口対応状況一覧」、

参考資料1「二次医療圏ごとのネットワーク協議会開催状況」、以上でございますが、資料の過不足等はありませんでしょうか。

それでは、議事に入らせていただく前に、部会長を選出させていただきます。事務局より説明させていただきます。

●事務局 事務局より部会長の選出につきましてご説明を申し上げます。

部会長の選出につきましては、このたび、委員会改選後初めての開催となりますので、部会委員の中から選出をさせていただきます。お手元に配布しておりますクリアホルダーの中の「大阪府がん対策推進委員会規則」をご覧くださいませでしょうか。

本規則第5条第3項に「部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる」と規定されております。本来でございますら、大阪府がん対策推進委員会会長の指名により選出されるところでございますが、がん対策推進委員会のほうの開催が9月中旬を予定しておりまして、現在会長が不在でございます。この場で、事務局より推薦をさせていただきます。皆さまに決議いただくことといたします。

患者支援検討部会長におきましては、部会発足時より委員にご就任いただき、また、大阪府がん診療連携拠点病院で構成されております「大阪府がん診療連携協議会相談支援部会」の運営委員を努めておられます池山委員にお願いしたいと思います。皆さま、いかがでございますでしょうか。

それでは、池山委員には、部会長席にご移動いただきまして、一言ごあいさつのうえ、進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○池山部会長 池山でございます。座らせていただきます。僭越ではございますが、ご指名をちょうだいしましたので、池山が部会長を努めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

これより、私が今日の議事を進めさせていただくのですが、なにぶん拙い進行になるかと思っております。どうぞ皆さん、議事がスムーズに進行できますようにご協力をいただければと思っております。

議事の進行につきましては、既に皆さまにお配りしております「議事次第」に基づいて進めてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、早速ですが、まず、一つ目の議題に入りたいと思います。議題1「第二期大阪府がん対策推進計画の取り組みについて」という議題でございます。

本議題につきましては、第二期がん対策推進計画において、その中で「患者の支援」、このことについて、皆さんでご意見をちょうだいしながら、活発な議論を進めていきたいと思っております。

では、まず、「第二期大阪府がん対策推進計画の取り組みについて」ということで、事務局のほうからご説明をお願いできますでしょうか。

●事務局 それでは、第二期大阪府がん対策推進計画の取り組みにつきましてご説明させていただきます。計画の内容のご説明の前に、資料1-1をご覧くださいませでしょうか。

この資料1-1のほうでは、大阪府におけるがん対策の審議機関ということで、このたび、この本部会がございます大阪府がん対策推進委員会と、先ほど少しご紹介いたしました府立成人病センターのほうで事務局をされております府内拠点病院60病院で構成されております「大阪府がん診療連携協議会」、それと、右の少し下のほうになりますが、「大阪府肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会」がございます。こちらの肝疾患のほうは、大阪府内の5大学の附属病院の方で構成されておまして、いずれも拠点病院でございますが、肝疾患の関係につきまして協議を進めておられるところでございます。

大阪府のがん対策推進委員会のほうは、委員会の下に、本日のような部会が、左からですが、がん検診診療部会、小児がん部会、肝炎肝がん対策部会、緩和ケア推進部会、それと本部会の患者支援検討部会、がん登録等部会、がん診療拠点病院部会で構成しております。

さらに、がん検診診療部会の下に、各がんの種類ごとに協議を行なうワーキンググループということで、胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん、それぞれワーキンググループを設けております。

こちらのワーキングにつきましては、それぞれ国の動向とか、指針とか、ガイドラインに大きな動きがあったときに、必要に応じて開催をさせていただくという形になっております。

また、肝炎肝がん対策部会の中には、肝炎標準治療評価検討会というのも予定をしております。

右のほうに移りますが、がん診療拠点病院部会の下に、粒子線がん治療検討ワーキングという組織も設けております。

また、一方、先ほどご紹介しました大阪府がん診療連携協議会のほうでも、がん対策推進委員会と同様の部会を設けておられまして、それぞれ議論された中身、内容につきまして相互に情報交換、情報提供を行なうことにより、大阪府のがん対策の推進を図っていくということとしております。

また、肝疾患の関係につきましても同様でございますが、右下のほうの連絡協議会のほうでご議論されたこと、また、私どもこの推進委員会の下にある肝炎肝がん対策部会で議論したものを、連絡協議会のほうにご提供して、活用していただくというふうに考えております。

それでは、資料1-2に移らせていただきます。資料1-2につきましては、本年度の大阪府がん対策推進委員会の開催スケジュールを記させていただいております。

平成24年度、左のほうになりますが、3月に平成24年度第3回のがん対策推進委員会を開催させていただき、後ほどご説明します第二期大阪府がん対策推進計画を決議したところでございます。

4月以降、本部会のほうでは作成はされていないのですが、例えば、がん検診の推進、肝炎がん対策、緩和ケア、在宅医療対策の充実というところにおきましては、このがん対策推進計画をもとに、5年間のロードマップと言いますか、各年次でやることを記したアクションプランの案を作成させていただき、各所管の部会でご承認いただきたく提案をさせていただくところでございます。

8月に移りまして、部会開催ということで、本日患者支援検討部会を開催させていただいております。本部会のほかにも、来週にも各部会の開催が予定されております。

9月中旬に入りまして、がん対策推進委員会、今年度の第1回目の委員会を開催させていただきます。この委員会の席上におきましては、事前に開催されました部会の開催報告をいただき、また、それぞれの部会で承認いただいた、アクションプランのご説明をさせていただくというふうに考えております。

アクションプランにつきましては、アクションプラン（案）作成以降、平行して実行している取り組みもでございます。そうしたものにつきまして、（平成26年）3月に開催させていただきましたがん対策推進委員会、今年度の第2回目になりますが、平成25年度の計画に基づく取り組みについての検証総括というところをさせていただきます。

その委員会の開催の前に、同じように部会を開催させていただき、それぞれの部会に係る計画の進捗状況というところを報告し、評価をさせていただくと、それを、推進委員会のほうでご報告をさせていただくという流れになっております。

今年度の進捗状況によりましては、場合によっては計画を見直すなどの措置も必要かと思っております。

それでは、資料1-3をご覧くださいませでしょうか。

「第二期大阪府がん対策推進計画」の中から、本日患者支援検討部会のほうに関係します事項のところを抜粋して整えております。本来でしたら、本計画は100ページ以上にわたる枚数になりますので、少し関係のところだけを抜粋させていただいております。

1枚めくっていただきまして、まず、この計画の基本的考え方というところで、基本方針が2本ございます。その中で、「がん患者を含めた府民の視点に立ったがん対策の実施」ということで、がん対策は、がん患者を含めた府民が中心であるとの認識の下、がん患者を含めた府民の視点に立って実施しますというところを方針立てております。

次のページに移りまして、「2がん対策の取り組み概要」のところになりますが、がんの予防、がんの早期発見、がん医療の充実につきましては、少し省略させていただき、この中で、がん対策の新たな試みということで、患者及び家族の視点に立ったがん対策を推進するために、がん患者をはじめとする関係者と、がん医療をはじめ、がん対策の現状や方向性について継続的に意見交換を実施し、がん以外の患者へも配慮しつつ、がん患者・経験者の就労をはじめとする社会的な問題に関する課題を把握し、関係部局と連携しながら取り組み方策について検討する等、がんになっても安心して暮らせる社会の構築に向けて取り組みますということで明記させていただいております。

1ページめくっていただきまして、ページ番号が下のほうに「26」、「28」と書いてありますが、このページ番号につきましては、計画本文のページ番号をそのまま載せておりますので、今回抜粋版の通し番号になっておらないところは、すみません、ご理解いただけますでしょうか。

この26、28ページにつきましては、全体目標及び分野別施策の個別目標の設定ということで書いております。全体目標としまして、本計画につきましては、がんによる死亡の減少というところとともに、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上というところと、がんになっても安心して暮らせる社会の構築、こちらのほうは、国の第二期の基本計画のほうでも記されておりますが、大阪府の計画のほうでも全体目標として掲げさせていただいております。

次のページに移らせていただきます。ページ番号で申し上げますと29ページになります。

こちらのほうは、大阪府がん対策推進計画の全体イメージを記させていただいております。

基本方針につきましては、先ほど申し上げました二点、がん患者を含めた府民の視点に立ったがん対策と、重点的に取り組む課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策というところを芯立てております。

「重点」という記述がございますが、がん予防の推進、がんの早期発見、がん医療の充実につきましては、第一期同様、3本柱と捉え、引き続き取り組むとともに、4番のがん対策の新たな試み、先ほども少しご説明いたしましたが、この3本柱のみならず、新たな試みというところで、右のほうに移りますが、患者・家族との意見交換、就労支援、大阪府がん対策基金というところを記載させていただいております。

予防につきましては、たばこ対策等の推進、がんの予防につながる学習活動の充実、女性に特徴的ながん対策の推進。

また、がんの早期発見につきましては、がん検診の充実と、肝炎肝がん対策の推進。

がん医療の充実につきましては、医療提供体制の推進、評価体制の推進、その他というところでがん研究というところを捉えております。

本部会に関係します事項としましては、がん医療の充実の医療提供体制の推進の中で、上から5番目になろうかと思いますが、がんに関する相談支援・情報提供というこの分野のところ当たるかと思えます。また、先ほどの新たな試みのご説明したところも当部会の関係箇所でございます。

あと、ほかの分野のところでも、小児がん対策の充実などでも、情報提供などという記載を記させていただいておりますので、横断的に患者への支援・情報提供徹底というところを捉えさせていただいております。

今申し上げました取り組みを推進することによりまして、全体目標、「がんによる死亡の減少並びにすべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」

と、「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」というところを目指してまいります。

1枚めくっていただきまして、こちらのほうは、具体的に計画に書いております記述になります。ページ番号76ページになりますが、医療提供体制の推進というところで、がんに関する情報提供・相談支援というところを挙げております。

冒頭、がん患者・その家族等にとって、がんの告知は心理的に大きな負担になるとともに、病状や治療方法等について、多くの不安や疑問を持つこととなります。精神的な不安を和らげる適切な助言や、がんに関する正しく分かりやすい情報を提供し、適切な相談ができる体制を整備することが必要です、と認識をしております。

そうした中で、一番下のほうになりますが、府は今後も各がん拠点病院の特徴や、最新のがん治療の情報等について、府民に分かりやすい情報のあり方について検討し、情報提供の充実を推進していくことが必要、と認識をしております。

具体的な取り組みの内容としまして、一つ目、情報提供の充実、こちらにつきましては、都道府県拠点病院である府立成人病センターのほうで、国指定拠点病院及び府指定の拠点病院に関する診療機能や診療実績、専門医数や臨床試験の実施状況及び患者団体の情報、また、相談支援センターの提供情報、地域連携クリティカルパスなど、がん診療に関するさまざまな情報を一元的に公表できるシステム「がん診療NOW」を構築されていますが、今後、このシステムの公開の即時性をより一層高めて、当該システムの府民への周知を図っていきたいとしております。

少し進みまして（4）になりますが、がんに関する情報は、がん患者の立場に立って提供される必要があります。このため、府は、生存率等の公表に際しては、府民が理解しやすく、誤解を招かないよう、がん患者・家族、患者団体等の意見を尊重しながら、情報提供のあり方に努める、というふうに明記させていただいております。

大きく二つ目ですが、相談支援機能の充実としまして、国指定拠点病院は、がん拠点病院間で、相談支援センター機能の格差が生じないように、がん診療連携協議会等で、相談支援機能に関する情報交換を図り、相談支援センターにおける人員体制の充実を図るとともに、専門的な研修を修了した看護師、ソーシャルワーカー等の相談員を配置し、相談支援センターを充実します。また、院外からも利用しやすい施設配置及び院内掲示等、府民にとって利用しやすい環境を整備いたします。

二点目としまして、府指定拠点病院においても、同様の取り組みにより、積極的に相談支援機能の充実を図る。

三点目としまして、府は、がん患者・家族等が、自主的にがんに関する知識を学習する取り組みに対し、必要に応じ、支援・協力を努める。

四点目としまして、府及び成人病センターは、国指定拠点病院に整備している相談支援センター及び府指定拠点病院に整備される相談支援機能について、府民により一層周知されるように努めます。

最後に五点目としまして、府は、心のケアの充実を図るため、国の動向や、他の都道府

県の状況を把握し、地域で療養生活を送るがん患者及びその家族の不安や悩み等をサポートするための人材育成と環境づくりに努めます、としております。

次、78ページに移らせていただきます。

以上のような取り組みを持ちまして、取り組み目標としても、まず、一点目、患者・家族等が利用しやすい府民目線の情報提供の推進と、相談支援機能の向上と府民への周知というところを目標と掲げております。

一つ目の情報提供の推進につきましては、一番最後になりますが、がんに関する情報は、がん患者の立場に立って提供される必要があることから、府は、生存率の公表に際しては、府民が理解しやすく、誤解を招かないよう、また、がん患者及び家族等の心理面にも配慮した情報提供のあり方に努める、と明記しております。

二点目の相談支援機能の向上と府民への周知につきましても、国指定拠点病院は、がん拠点病院間で、ということで、先ほども申しましたとおり、府民にとって利用しやすい環境を整備し、より一層府民への周知を図ると。府指定拠点病院においても、同様の取り組みを行なう。並びに、府も、医師及び医療従事者、心理、介護に携わる人、相談員等がんに携わるすべての人が、がん患者及び家族等の心のケアに配慮した行動をとれるような人材育成に努める、としております。

次のページ、89ページ、最後のページになりますが、こちらのほうは、先ほど少し申し上げましたとおり、例えば、小児がん対策の充実というところの分野におきましても、取り組み内容の大きな1の4番目として、患者団体等、関係者との意見交換の実施ということで、府は、小児がん対策に対する当事者からの意見について、小児がん患者・家族団体との意見交換会等を実施することにより把握に努め、取り組みの方向性について、当委員会の小児がん部会のほうで検討することとしております。

最後に、先ほど体系図のところでご説明しましたがん対策の新たな試みということで、患者・家族との意見交換、就労支援でございます。患者・家族の視点に立ったがん対策を推進するためには、がん患者・家族の意見を踏まえることが重要であると。府は、がん患者をはじめとする関係者と、がん対策の現状や方向性について継続的に意見交換会を実施してまいります。

また、このような取り組みを通じて、がん以外の患者へも配慮しつつ、がん患者・経験者の就労をはじめとする社会的な問題に関するニーズ・課題を把握し、関係部局と連携しながら、取り組み方策について検討するとしております。

以上が、第二期計画の当部会に関わるところのご説明でございます。

○池山部会長 ありがとうございました。今、事務局からご説明いただいたところの内容で、何かご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、少し私から確認させていただきますが、今日、この委員会の委員が、あと、事務局の皆さん、集まっていたらこの部会の目的について、もう一回確認をさせ

ていただきたいと思っております。

がんを抱えた患者さん・家族ってというのは、日々いろんな暮らしの中で、がんを抱えながら家族のこと、お金のこと、仕事のこと、人間関係のこと、いろんなことを暮らしの中で、いろんな課題を抱えながら生きていかれているわけで、そういうがん患者さんの視点、大阪府民の視点に基づいて、これからもこのがん対策推進計画にのっとり間接支援、主に情報提供と相談支援という二つが柱として挙がっていましたが、その二つについての審議をしていくことで、ひいては、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減、及び療養生活の質の向上を図る。

そして、がんになっても安心して暮らせる大阪府をつくっていくことを審議していく、という目的だということですのでよろしいでしょうか。

では、その認識に基づいて、これからの議事を進めさせていただきます。

それでは、続きまして、相談支援センター部会での取り組みについて、田口委員からご報告をお願いしたいと思っております。

○田口委員 大阪府立成人病センター相談支援センターの田口でございます。資料1-4を参考にお聞きください。

「平成25年度第1回大阪府がん診療連携協議会相談支援センター部会」の報告をさせていただきます。この部会に関しましては、資料1-1の表で言いますと、下の大阪府がん診療連携協議会の下部組織であります六つの部会があります中の相談支援センター部会になります。

この第1回部会が、平成25年6月15日13時半から17時、大阪府立成人病センターの6階講堂、及び研修会、グループワークに関しましては中講堂で開催いたしました。

参加者は、国指定、府指定は全部で60施設あるのですが、52病院から78名、医師が2名、看護師が27名、心理士が1名、医療ソーシャルワーカーが48名の計78名、及び大阪府健康づくり課からは4名が参加していただきました。

内容でございますが、三つのパートに分かれておりまして、まず、第一部、全体連絡・報告事項といたしまして、地域の療養情報冊子の更新について報告させていただきました。これに関しましては、資料1-5を参照ください。がん患者のための地域の療養情報ということで、これが、大阪府が2011年3月31日に冊子として発行いたしまして、ほぼ毎年一年に一回で改訂しております。今年度も改訂をいたしまして、今年度の改訂に関しましては、先ほども健康づくり課よりお話がありましたように、大阪府のがん医療について大きく変わった部分がございますので、そのあたりの更新を大阪府のほうでしていただきました。あと、それぞれ相談支援の情報に関しまして、情報の変更等ございましたので一部変更しております。

冊子としましては、一番初めの年度につくりましたが、毎年小さな更新がございますので、現在は、「大阪がん情報提供コーナー」のリンクで、そこから皆さまに見ていただいて、

ダウンロードできるように常に更新してございます。

二番目といたしまして、国立がん研究センターでございました都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会相談支援・情報提供部会の報告をさせていただきました。これは、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の下部組織になっておりまして、そこに相談支援・情報提供部会として、いろいろな意見を上げるような組織でございます。そこに、大阪府立成人病センターのほうから2名が参加させていただきましたので、これを報告させていただきました。

この中では、がん相談件数について、現在暫定的に1日1件程度が妥当ではないかということとか、患者さん・ご家族に分かりやすいようにがん相談支援センターの名称を統一するほうがいいのではないかということなど、そういうふうな意見を上部組織であります都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会に意見を上げたというような内容がございまして、報告させていただきました。

三点目といたしまして、がん患者に対する就労支援、現在「JOBプラザOSAKA」と連携いたしまして、がんになったということで、お仕事を辞められた患者さんへの就労支援の取り組みということをしてしておりますので、その経過報告をさせていただきました。

四点目は、今後の相談支援センター部会の運営について、大阪府立成人病センターの相談支援部会長であります東山のほうから提議がありまして、今後部会の運営について、どのようにすればいいかという提議がありまして、今後話し合う予定にしております。

第二部といたしましては、がん相談支援センターの活動報告・取り組みについて、4施設、大阪府立総合医療センター、八尾市立病院、高槻赤十字病院、松下記念病院のほうからご報告いただきました。

三番目は、約1時間時間を取りまして、グループワーク研修としまして、相談支援業務の課題とか、実際の業務で困っていることを、それぞれグループワークで情報公開いたしまして、さらに今後取り入れていきたいこととか、ほかの施設で有効な方法をみんなで共有したというようなことをいたしました。以上、部会の報告をさせていただきました。

○池山部会長 田口委員、詳細なご報告をありがとうございました。これまで、事務局のほうから第二期大阪府がん対策推進基本計画の患者支援に関する要点のご報告をいただいたのと、お話の中でもありました、相談支援機能の充実。相談支援機能、患者支援というのは、病院ですべて行なうということだけではないのですけれども、その中でも、医療機関の相談支援センターを中心に、患者さん・家族の支援を行なっている。

それで、田口委員からご報告いただいた、大阪府下には、今、国指定、府指定のものと合わせて60病院の拠点病院と呼ばれる病院がありますが、その相談支援センターのスタッフが集まって行なっている部会の報告をいただいた。

その部会では、相談支援機能をいかに充実させていくかということが、いろんな内容をもってディスカッションをされたり、報告を行ったり、意見交換をしたりというご報告

がありました。

で、ここまで、事務局、田口委員から説明がありました、今年の3月に始めましたこの第二期大阪府がん対策推進基本計画について、ご意見をちょうだいして、ディスカッション、議論を進めていきたいと思っております。委員の方々からご意見ございましたらお願いいたします。

○中村委員 平成24年度の3月26日にがん対策推進委員会の親会のKKRホテル大阪でされたときに、先生方はすごく立派なご意見を持っておられて、それを発表されました。で、患者代表の小澤委員のほうから、全部の部会に傍聴している、そして、委員会に出席している。それで、その立派なご意見、立派な資料はいいのだけれども、そうしたら、いざ、実際のところ、患者にどんだけのメリットがあるのかというところで、「検討します」、「努めます」、「凶っていきます」、そういう前向きなただただお言葉だけっていうのはいらぬと。アクションを起こしてくださいってということで、各部会からアクションを1枚で結構ですから、問題点、こうしてほしい点を出してほしいと、そういうふうな意見だったと思うのですが、その議事録が出ておりません。

私、それを確かめたかったのですが、議事録が出ていないので、ちょっと分からなくて、たぶんそうだったと記憶しております。

で、ここにスケジュール、資料1-2の「第25年度大阪府がん対策推進委員会開催スケジュール」のアクションプラン作成というのは、こういうふうに出ておりますが、各部会から問題点、進めていく点を出してもらって、実際にやっていくというような話だったと思うのですが。ここは、何かもう既に案という形ですり替えられているような、何か紙面にすっが入ってきて、そうしたら、いったい患者のためのアクション、行動はプランだけになる。プランも出ていないです、これ。それはいかがなのでしょう。

○池山部会長 では、事務局のほうお願いいたします。

●事務局 先ほどのお話にあります平成25年3月26日のがん対策推進委員会で、小澤委員がアクションプランの件についておっしゃられたのは、確かにそのようなご発言だったかと思えます。

このアクションプランにつきましては、このスケジュール上、案を作成して、部会のほうでお諮りしますということで、先ほど私のほうもご説明をさせていただきました。

部会ごとにアクションプランを作成しているところ、今日のようにまだそういうふうなものを用意していないところ、というところで分かれております。

このアクションプランにつきましては、他の部会のほうを傍聴されておられたら、もしかしたら、既に拝見されているかもしれないのですが。将来、本年度から5カ年間で、この計画に書いてある内容を、どの年次にどのようなことをやっていくかということ、一

定計画立ててやっていくというものを記しております。

と言いますのは、5年間を書いておりますので、そういう年次計画的なものがなければ、どこまで進捗が進んでいるかというのが分からないということで作成をしております。

その計画、アクションプラン（案）につきましては、あくまでも事務局のほうの、いわばたたき台的につくっておるものでございますので、昨日開催させていただきました緩和ケアの推進部会のほうとかでも、この案をお示しし、意見をいただく中で、修正すべきところは修正していく、追加するべき項目があれば追加していくということで、柔軟に、もう一回決まればがちがちにすべてということではなく、いろんなご意見を踏まえて柔軟な対応をさせていただくようなプランでございます。

本部会につきましては、先ほど池山部会長のほうもおっしゃったように、委員の方々からご意見をいただく中で、アクションプラン、どちらかという、患者さまの相談支援というのは、年次ごとにやっていくことを決めるというよりも、毎年毎年その都度、例えば、相談支援センターの機能の充実であったりとか、情報提供はこういう形で、必ず一定の水準を保ってやっていきたいと思いますとかいうことで、どちらかという、年次を割っての達成目標をつくり上げるというような形ではないのではということから、今回事務局のほうでも、アクションプランというような形ではお示しをしております。

ですので、先ほど申し上げました計画の中身につきまして、ご意見をいただく中で、当部会のほうで、そうすれば具体的にどのような取り組みをしていけばというところを的を当てて、ご議論いただいたものを、また、計画の進捗管理の下に、反映、追記すべきところがあれば、見直していくというような作業をさせていただければと思っております。

○池山部会長 中村委員、事務局から説明がありましたが、この場で私たち委員で意見を出して、それを具体的にどうがん患者相談支援検討部会としてアクションを起こしていくものかどうなのかということだと思っておりますので、私たちで前向きな意見を出していけばよいのかなと思っております。引き続き、もし、中村委員のほうでよろしければ、第二期がん対策推進基本計画に対して、私たちが動いていく、アクションを起こしていくことについて、何かご意見があれば引き続きお願いします。

○中村委員 はい。実は、患者連絡会の世話人さんのほうから、大阪府とやりとりをしまして、大阪府からの要請で患者連絡会に対して、いろんなご意見をいただいています。少しそれを連絡させていただきます。

「委員会・部会について、大阪府から各委員は、連絡会の総意とまでは言わなくても、最低共通部分の意見を委員会・部会で発言してほしい。委員会・各部会の資料を前もって、各委員にデータで送るので、それを連絡会会員に転送し意見を出し合い、意見の集約をしてほしい。開催日の決定通知を各委員には報道発表より早く知らせるので、委員はそれを連絡会会員に伝えてもかまわない」といただきました。

で、資料を前もってデータで送るのでということで、いただいたのが27日の10時にいただきました。それを、私はその日は出かけておりましたので、夜に連絡会のほうに送らせていただきました。で、ご意見をいただいたのですが、それも、そういうのはやはり集約するには少し時間がかかります。それで、どんなささいな意見でもいいので、一つでも結構ですから連絡がほしいということを連絡させていただいて、患者会の要望として、まず、がん対策基金から、がん患者の啓発活動に対する助成金を設けてほしいと。

助成金のほうは、「検診キャラバン」ということをすごく言われていて、この基金のほうで、検診キャラバン、検診キャラバンということをやられていたのにも関わらず、何かがん対策基金が、三つの項目に該当する患者会が助成金の申請をしていただいて、その半分を助成する、申請内容の半分を助成する、半分はその会を出してくれ、ということは、半分の費用がない患者会はできないというようなことがあります。

そういうところもしっかり少しおかしいん違うかな。「キャラバン、キャラバン」と言っていたところが、がらっと変わって、そういうふうに変えられているとか。

それから、大阪府内で活動する患者・関係団体について、存在を広く府民に知らせる手段がほしいと。がん患者サロンの活動を広報してほしい。難病対策では、NPO大阪難病連が、大阪府や市の委託事業で、関係団体・患者会の存在を紹介しているのですが、普通の患者会は紹介されていませんので。

そういう患者サロンで、心の支えになるというのは、患者同士が話し合える場所だと思うのです。それを提供していただきたいという。だから、場所の提供なので、どこか場所をお借りするというので、そんなにお金は掛からないんじゃないかなというふうに思うのですが。

それから、がん患者のピアサポーター養成を行なってほしい。就労支援、就職支援などをお願いしたいというところのご意見をいただいております。

○池山部会長 ピアサポートに関して、助成金の要綱の内容のこと、サロンでの取り組み、そして、ピアサポーター養成の取り組み、就労などという4点のご意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見ありませんか。

○加納委員 ちょっと先ほどおっしゃったように、割と努力目標とか、平たく言うと「頑張ります」、「前向きに検討します」のみたいなのが多いので、今日はしょうがないと思うのですが、次回、また平成26年3月にこの部会がありますね。そのときにはもう少し具体的に、そやから、相談件数が何件、そのうちどんなものが何件あって、それが次のときまでにどう変わったかとか、それでデータを見せていただくと、もう少し具体的な話ができるのかなというふうに思いました。

○池山部会長 ほかに、この今の議題1について、ご意見いただくことありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、時間もございますので、議題1をこれで終わりたいと思います。

続きまして、二つ目の議題、「相談支援機能の充実について」、今の議題1とも関連しているのですが、少し私から提案をさせていただきたいと思っています。

先ほど事務局から説明もあった今年の年間スケジュールを見ましても、今日8月にまず一回目の部会があって、そして、来年明けてからもう一度部会があって、進捗報告、評価をして、3月に推進部会で総括をする、非常にスケジュール的にも短い中で、集まる機会も少ない中で、行なえることを考えていたのですが。

加納委員からもご指摘いただきましたように、最初に申し上げたように、患者支援というのは、決して医療機関のみですることではないのですが、医療機関の相談支援センターのみですることではないのですが、一つの柱として、やはり医療機関の相談支援センターによる相談サポートというはあるかと思えます。

で、一応毎年大阪府のほうでは、各60の相談支援センターを含めた医療機関から、報告を送っていただいているのですが、なかなかその報告内容が、府民にも、どのように相談支援を実際行なっているのかということが見えにくいという現実もあります、というふうに私も感じています。

そこで、ひとつ、今回第二期大阪府がん対策推進基本計画の中にも、相談支援体制の充実、相談支援機能の充実という項目があって、どれぐらい相談を実際受けていて、どのような相談を受けていて、どのような機能をそれぞれの病院に持っているのかということについて、もう少し大阪府民に広く周知するために、基礎的な調査、実態把握の調査を行なってはどうかというふうに私は考えております。

計画に記載されている「相談支援機能の充実」という点に着目して、各拠点病院60病院ありますが、その相談支援機能の実態調査、そこには、先ほど中村委員からもご指摘のありました患者サロンを実際行なっている医療機関も多数あるように私も聞いております。それも情報が、一元的に集まったものが、まだ私も確認できたものがありませんので、それらも含めて、相談支援機能、相談支援センター機能の実態把握、実態調査を行なってはどうかと思っているのですが。この点について、委員の皆さまからご意見をちょうだいしたいと思っています。すみません。指名させていただいてよろしいでしょうか。田口委員、いかがでしょうか。

○田口委員 今、委員長のほうからご指摘がございましたように、サロンがあるかないかとか、現実どのような相談を受けているかということも、本当に目に見える形もございませんし、一元的に把握できているものもありませんので、ぜひそのような調査は必要かと思えます。

ただ、その場合に、国の先ほど申し上げました相談支援情報提供部会でもあったのです

が、「相談件数1件」ということでありまして、それぞれ施設間でのカウントの差がございますので、そのようなところをやはり調査する場合は、どのようなものが1件かということをごきちんとしてからでないと、やはりかなりのその内容、ただの件数、数字として、見えない部分があると思いますので、そのあたりだけ少し統一できればいいのかなと思います。

○池山部会長 ここはよく言われる議論なのですが、「売店の場所はどこですか」ということで1件になったり、そういう病院もあつたりしますので、何が1件なのかということ、正確に定義づけるということも調査のうえで必要かと思ひます。

先ほど私が提案させていただいた調査のことに関してほかの委員の方々、中村委員、もし、拠点病院の持っている相談支援機能を調査するということがしたら、どのような項目はぜひ調べてほしいというようなご意見はございますでしょうか。

○中村委員 相談支援。

○池山部会長 相談支援というのは、先ほど申し上げましたように、看護師や相談員、ソーシャルワーカーがいろいろご相談に、その病院にかかっておられる方だけでなく、地域の方々からのお電話などでも相談対応をしているのですが、その相談支援機能、あと、患者さん同士のピアサポートの機能などを、相談支援センターが統括して受け持っている場合、大阪府でも多く見受けられます。

そういう機能を、一度調べてみようというふうに思うのですが、こんな項目は、ぜひ調べる項目に入れておいてほしいというようなご意見ありますでしょうか。

○中村委員 相談支援センターに相談される内容で、お金に関して、経済的な。それから、就労に関して。

昨日の夜中11時35分に、平成24年度のがん患者支援検討部会の議事録を昨日の夜中にいただきまして、きょうは一日ずうっと読んでいたのですが、就労に関しての相談がまだ来ていない状況だと。来ている段階で、またご報告させていただくということで、そういう報告も全然まだないのですよね。で、そういうところ辺から、やっぱりまずお金がなかったら、抗がん剤を打つのに、やっぱり高額な治療費の場合は、中に、私なんかええっていうあれなんですけど、「止める、先生、お金がないから少し」というのも聞いております。ざっくばらんに言える人と、言えない人、言えない人は、患者サロンで、あの人どうなっているんですか。そういう点とか。

それから、医療者、お医者さんや看護師さん、病院の中のそういう医療関係者の方には言えないけれども、いや、こんな思いをしたんやというところを、患者サロンで聞くことがあります。

私は2年間おしゃべりコーナーサロンをやっていまして、すごいびっくりしたのは、子どもさんが小さくて、あまり具体的なことで申し訳ないですが。子どもさんが小さくて、乳がんになっている。真っ白な状態。全然先生の言うことが入らない。術前化学療法しましょうということでした。で、そのサロンにも来ておられて、でも、なんか全然聞く耳を持たない。

で、術前化学療法をされました。そしたら、その4、5センチのがんが、その抗がん剤でまるっきり消えた。それでも、まだ先生の説明もされているのに、自分は消えたというのが分からない。病理データを見て、私らが「4、5センチのがんが全部消えたの」って。「どういうことですか」ってその人。で、「効いたんですよ、なくなったんですよ」、「ええっ」っておっしゃった。ということは、医療者、医療従事者の方からそれを言われても入らない。私たち同じ仲間の言葉から「消えたんですか」ってということで、後で主治医に言ったら、「僕は説明したよ」って。そやのに分からない。そういうこともあります。

だから、サロンでしか言えないこと、そして、そういう全面的に出せることっていうのがあると思うのです。そこら辺の情報も、ちょっと出しにくいことではあるのですが、いろいろ聞いていただきたいと思います。

○池山部会長 大阪府の場合は、医療機関内でサロンを行なわれていることがまだ多いので、医療機関が持っているピアサポートの機能については、調査項目にぜひ入れてほしいということですかね。ありがとうございました。

先生お聞きしていいのでしょうか。加納先生は、地域で患者さん・家族の暮らしに一番近い部分を受け持っていていただいているのではないかとと思うのですが。先生が日々接せられる地域のがん患者、家族から、病院にこんな相談機能があればいいなとか、こんなことについてはぜひ、さっき申し上げた調査に入れてもらえたらいいなというご意見、ご提案ございましたら、いかがでしょうか。

○加納委員 自分の経験上ということであれば、具体的なこういうものはどうですかということはないのですが。おそらく相談となると、いろんなものが入ってくると思うのですね。だから、本当にがんに関係した骨粗しょう症に関する相談から、さっきの「売店はどこですか」から、何々が悪い、あれが悪い、これが悪いということまで、いっぱい入ってくるので、どこからどこまでというのは、ある程度絞っておいたほうがいいんじゃないのかなという気はします。もちろん、ほかのいろんなご質問があるというのは、それはそれでいいことなのですが、この部会で取り扱うとしたら、それは相談の考え方とか、あるいはがんの支援に関するものということで、格付けいただいて、それ以外のことはちょっとやめておいたほうがいいかなという気はします。

○池山部会長 ほかにこの件について、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょう

か。

○田口委員 大阪府の計画のなかにも入っているのですが、相談機能の充実と向上という意味では、相談員の質ということで、国立がんセンターで行なわれております相談員に対する基礎研修が今1から3まであるのですね。そういうあたりも、それは、どの施設から、それを修了された方がどのぐらいいらっしゃるかというあたりも、全然全体としては把握できておりませんので、やはりそういうことで自己研鑽。あとは、施設として、そのような研修に出しているかどうかということも、やはり必要であるかと思いますので、ぜひそういうふうな項目も入れていただけたらいいかなと思います。

○池山部会長 では、今まで出たご意見をまとめますと、まず、件数ですね、どれぐらいの相談があるのかということと、その際には、件数のカウントの方法について留意しなくてはいけないということ。そして、相談の内容がどのようなことがあるのか、お金のこと、仕事のことなど含めて、暮らしのことについて、そして、がんそのものについて、いろいろな相談があると思うのですが、その内容について、で、それについても、やはりある程度の絞ってすべきではないかというご指摘もいただきました。

そして、やはりピアサポートの機能、ピアサポートの機能を医療機関、相談支援、患者の支援として、どのように持っているのかということについても、実態を把握したいというご意見をちょうだいしました。

そして、さらに、相談をお受けする側ですね、相談員、看護師やソーシャルワーカーが多いのですが、その者たちが、どれぐらいのスキルを持って、技術を持って、患者さん・家族の相談に乗っているのか、という実態も把握していきたいというご意見をちょうだいいたしました。

それでは、今いただいた意見をもとに、私と事務局と相談しながら、一度この相談支援機能の充実に目指した調査の項目をつくっていきたいと思うのですが、これについては事務局、何かご意見ありますでしょうか。

●事務局 今、さまざまなご意見をいただきまして、部会長のほうからご提案のありましたこのアンケートにつきましては、できれば次回の部会の開催のときに、なにがしかのたたき台と言いますか、案ということでお示しをできればと思っております。

部会長のほうともご相談しながらになりますが、私ども大阪府のほうでも、既に先ほど少しお話が出ています、拠点病院からのご報告ということで、現況報告というのが毎年毎年いただいております。

そうした中で、把握できている内容もございますので、その現況報告の内容と照らし合わせて、今いただいたご意見、あと、重複しないようにと言いますか、少し整理しながら案の作成をさせていただければと思っておりますので、それでよろしいでしょうか。

○池山部会長 現況報告については、ホームページ等で府民が容易に確認できるようになっていますか。

●事務局 成人病センターでは、先ほどご紹介したホームページのほうでも、その現況報告自体を公表しておりますので、そこから拠点病院の報告がご覧いただけることになっております。

○池山部会長 分かりました。では、それらと重複しないように留意しながら、調査項目については、事務局を中心にたたき台をつくっていく。それを、スケジュールとしては、次回、年が明けたころに開催される第2回の部会で提案をいただいて。では、そうすると、実際の調査自体は平成26年度ということになりますか。

●事務局 できましたら、次回の部会でご説明して、また、その案でおおむね「良」ということであれば、平成26年度にできれば調査のほうを実施できればというふうに考えております。

○池山部会長 分かりました。年に2回なので、なかなかスピーディーに進まないのは致し方ないのかなと思っていますが。それでは、2番の議事ですね、相談支援機能の充実についてはこれで終わりたいと思います。

それでは、3番「その他」ということですが、この1番、2番に便乗しなかったこと、あるいは、ちょっと関連するけれども、そこで発言できなかったことについて、委員の皆さまからご意見ございますでしょうか。では、中村委員お願いします。

○中村委員 先ほども少し触れさせていただいたのですが、3月26日のがん対策推進委員会の議事録が見られないというのは、もう今は8月30日で。これは、がん対策の話合いの積み重ねを知るところで、私たちが知る一つのツールであるわけですから、記録が残らずに毎回リセットされたら、何のためにそれがされているのか、ちょっと税金の無駄遣いかなという無責任さをすごく感じます。

で、昨日の夜中に、この支援部会の議事録を夜中の11時55分に角田さんからいただきました。もうこれは誠意としか受け取れないなと。でも出していただいて、私、きょうは一生懸命読んで来ました。その読んだ中にも、本当にもうどうなってるんやろうって。立派なご意見がいっぱい出ています。すごく立派で、何て言うんですか。どういうふうになっていますか、どうでしょうか、こういうふうにそうしていきましょかという素晴らしい意見があるのですが、意見のみで終わっていて、本当に患者の支援を考えてくれるのだろうか。

本当に患者の支援を考えていてくれるのだったら、こんな立派な資料。私、ずっと前から7割以上傍聴させていただいていますが、立派な資料を、立派なご意見が、いったい患者に何になるんやろうかなって。それだったら、本当に寄り添って、しんどい思いをしている人に、「どうしたん」って臨床心理士さんが聞いていただく、そういうことのほうが、とっても大事じゃないかなって常に思います。

でも、そのためにも、アクションプランを起こしていただきたいと。一つでもいいことをやっていただきたいと。で、5年間推進計画が、第一期のが終わりました、そこで検討されて、よくなったことっていうのはいったい何なのでしょう。

で、実際によくなりました、これを置きましたよというのをお聞きしたのは、緩和ケア委員会の臨床心理士さんを置くと、これが決まったそうですと聞いております。で、いったいそれは何人、13国指定の拠点病院、あと、プラス府の拠点病院で60病院して、いったいどれぐらいの臨床心理士さんが置かれて、患者の心のケアを行なわれるあれができたのかなと、すごく疑問に思います。だから、そこら辺どうなのでしょう。

○池山部会長 それでは、今、三点あったと思いますので、一つずつ伺っていきたく思います。

一つは、議事録を含めた情報公開については、どのような進捗でしょうか。または、今後の方針について教えてください。

●事務局 各会議の委員会、親会、部会を含めまして、議事録につきましては公表するという捉えております。ただ、委員長もご指摘のように、各部会ごとに少しホームページ上で、いつも議事録は公表させていただいておるのですが、前年度開催分につきましては、まだ公表できていないところがあります。その部分につきましては、私ども、健康づくり課がん対策グループのほうで作業をさせていただいておまして、まとまり次第公表させていただくという状況でございます。

○池山部会長 そうしたら、二番目、三番目についてまとめて事務局にお伺いしますが、がん患者を含めた府民の視点が、なかなかその議事にはないのではないかというお話と、あとは、第一期の基本計画の進捗状況を、結果についてどのような広報がされていたかという二点をまとめて事務局からお願いいたします。

●事務局 今、例えば二つあったかと思うのですが。一つ、第一期計画からの検証の部分につきましては、各部会ごとで、大阪府がん対策推進計画の本編のほうの巻末のほうに載せておりますが、昨年度、各部会のほうで、第一期計画の検証、ならびに方向性ということで、シートでまとめておるものをここに載せております。

こちらのほうで、この患者支援検討部会に関係します事項としまして、がん医療の充実

の分野で、がん医療に関する相談支援・情報提供というような項目がございまして、そこで第一期計画の達成状況ということでご報告をさせていただいたのは、このような相談支援の充実ということで、各拠点病院すべからず相談支援機能が配置されているというのと、各病院の各職種の先生方が、どのような研修を受けておられるか、その研修を受けられているパーセンテージのようなところを、少し取り組み状況としてご報告をさせていただいております。

そういうものを受けまして、今後、さらに相談支援・情報提供をいかに充実させていくかということで、こちら、すみません、ちょっと本編になりますが、第二期計画のほうの記述に移っていったらというふうなことでございます。

○池山部会長 中村委員、いまのこれでよろしいでしょうか。

○中村委員 なんか紙面上でという感じがします。

○池山部会長 今、紙面上でという、中村委員からお話がありましたが、今回第二期のがん対策推進基本計画の中で、がん対策の新たな試みの中で、がん患者・経験者との対話ということも重要な課題につながっていましたが、今のようなお話も紙面上だけではなくて、実際の対話の中でお話をしていくということもあるだろうと思いますが、今年の計画について、私が知らないだけかもしれないですが、何かございましたら教えていただければと思います。

●事務局 計画に、患者・家族の方からの意見をというところが随所に出ている分につきましては、昨年度から、意見交換会という形で、広くがん患者・家族だけではなく、府民皆さまもなだでも参加いただける意見交換会というのを、昨年度も秋に2回ほど開催をさせていただきました。

で、ここの取り組みにつきましては、昨年度初めて行なわせていただいたものでございまして、引き続き今年度も実施する予定でございます。ただ、開催の時期、場所等々は、今まだ未定というか、検討中でございますので、その後につきましては、また詳細が決まりましたら、あらためてご案内をさせていただくということにしております。

その意見交換会は、昨年度初めて行なったのですが、少しまだ初めてということで、周知、広報のところもなかなかということもありまして、参加いただいた人数につきましては、まだそんなに多くの方々ということではないのですが、今年度の実施に際しては、広く周知させていただきまして、多くの方々にご参加いただけるように努めてまいりたいと思っております。

○池山部会長 では、ほかにこの3その他というところで、ご意見いただくことございま

すでしょうか。

○中村委員 すみません。この冊子、第二期大阪府がん対策推進計画の中の24ページの上から、がん予防の推進というところで、がんについて正しい知識を身につけるための教育、がん予防につながる学習活動というのがあるのですが。その上にも、たばこの健康影響、正しい知識の普及啓発というのがあります。で、三つ目の黒点の中には、子宮頸がんのワクチン接種というのがあります。で、これは厚生労働省が副作用について、大変な副作用が出てきて、推奨するのは厚生労働省のほうは止めるという。で、大阪府は、これはどういう感じになっているのか、また後で教えていただきたいのですが。

このがん教育なのですが、たばこも受動喫煙というところで、患者会の中にも咽喉部がんで声帯を失って、声を出す練習をされて。それはたばこによるものが多い。そういう話を子どもたちに、実際に話をしてあげる、してあげるって失礼ですね。話をして普及させていく、そして、いろんながんについてのことを。

うちの子どもたちは、私がしんどいと言ったら、サボってるって言います。そうじゃなくって、ホットフラッシュになってしんどいんやっていうのが理解してもらえない。ということは、学校教育の中で、もっと知らしめていく、がんというのは二人に一人がかかる病気なのだから、本当にスクラムを組んで、どちらかががんになるのよっていうところで、もっと普通の病気として話していくのが。

3月26日に河先生が、がんの話をしますよって、「忙しいですが、いつでも出向きますから言ってくださいね」っておっしゃったの、私はすごく覚えてて、先生してって思ったのですが、それはいかが、どうなっていますでしょうか。

○池山部会長 はい。今、中村委員からいただいたのは、大阪府でもがん教育をもっと充実させようというご意見でしょうか。そういうふうに捉えてよろしいでしょうか。

○中村委員 はい。

○池山部会長 私も何力所か、がん教育で、医療機関のスタッフが小中学校に出向いてというところを知っていますが、これについて、大阪府の現状、把握していることがありましたら、事務局お願いします。

●事務局 がん教育のほうは、大阪府のほうではというよりも、「出前講座」というような形で、例えば、河先生のような方が講師を務められて、中学校を訪問して、学年集会の場で、がんというのはこういうことですよというような、予防はこういうことですよということをお話になられる、その後に、学生・生徒さんのほうからそのときの感想をお聞きしてというような授業のことかなと捉えております。

大阪府のほうも、そういうようないわゆる出前講座みたいな形で、若いころからがんの情報とか、新しい知識を身につけることで予防につながると、成人になる前に見つけることで、予防につながるというふうなところは重要視して、新たにここも取り組みとして加えているところです。

実際、学校現場では授業のカリキュラムの中で、例えば、がんだけではなく、ほかの例えばエイズであったりとか、いろんな授業の項目をする特別活動的なもので、多種多様たくさんあられるということで、一足飛びに全中学校、例えば、府のことし、そういう教員を確保できますかというところにはなかなかかなり得ないのが現実。ただ、一つでも、二つでも多くの学校で、そういうような出前講座のようなことができないか、実現していきたいということで、私どものほうも、教育委員会のほうと話をしながら、学校現場の理解をいただくような働き掛けは、昨年度からやっております。

ただ、現実的に、昨年度も1回中学校、柏原市の中学校でさせていただいたというものと、私のほうで知る限り、先日、大阪南の医療センターの先生方がチームを組まれて、河内長野市の市立の中学校の教育委員会のほうと連携されて、本年度中に、河内長野市内の中学校で、今少し申し上げた出前講座みたいなことを実施するというお話も聞いております。

ですので、私ども、大阪府のほうのそういうような取り組みと別に、医療の現場の先生方も、自主的に地域の教育委員会なりに働き掛けを行なっておられまして、あらゆるそういうお立場の方が、今、学校の現場における教育というところにすごく注力をし始めているというのが現状かと思えます。

○中村委員 ぜひ、行なっていただきたいのです。本当に、患者会のほうで、声を出しにくい方というのは、たばこの原因が大きいというところを子どもたちが知ったら、やっぱりそれだけがん教育になると思いますので。

前にテレビであったカルタなんかも、それはカルタだけじゃなくって、そういうお話も入れたらうまいこと。きょう学校でこんな聞いてきて、お父さん、たばこあかんで、止めときやっていうふうになると思うので、ぜひお願いしたい。

○池山部会長 貴重な意見ありがとうございました。時間も残り少なくなってきましたので、この「その他」については、これでご意見いただいたということにして、次に進めたいと思います。

それでは、事務局から、今年度から始まります、「二次医療圏ごとのネットワーク協議会開催状況」についてご報告をお願いいたします。

●事務局 お手元の参考資料1をご覧くださいませでしょうか。

こちらのほうは、平成25年度の「二次医療圏ごとのがん診療ネットワーク協議会の開

催状況」ということで、まとめさせていただいております。

このがん診療ネットワーク協議会につきましては、昨年度大阪府のほうから、今、国のほうで拠点病院制度の見直しが行なわれている中で、国のほうから投げかけられているのは、要は、各都道府県、それぞれ地域における地域の連携の強化、拠点病院を中心とした連携強化が必要であるということが示されております。

そうしたことに、大阪府内で先ほどからお話にてしていましたとおり、60を数える病院がございますので、各二次医療圏ごとで、それぞれの病院のお立場、役割等々を明確にさせていただき、医療圏単位での地域連携の枠組みを構築していただく。

また、その中で、それぞれ各圏域のご事情とかを踏まえた課題を抽出していただき、解決に向けて議論をいただくというような場を創設していただきたいということで、お願いしておりました。

昨年度発足されて、ここでまとめておりますのは、今年度の協議会の開催状況でございます。医療圏は八つございますが、上半期と下半期で2回行なわれるところもございますが、下半期に1回開催というところもございます。

ただ、各医療圏のネットワーク協議会の中でも専門部会、例えば検診とか緩和ケアとか、そのような下部組織を設けて、ここの表には出ていないのですが、部会単位で行動されている医療圏もございます。

こうした取り組みにつきましては、先ほどからお話しておりますがん診療連携協議会のほうで、ご報告をされるということになっておりまして、下のほうに書いてありますとおり、上半期に開催されたものにつきましては、7月24日に既に開催を終えましたがん診療連携協議会の場で、各圏域ごとのご報告ということでご説明がありました。

下半期の開催分につきましては、今年度末にご予定されておりますがん診療連携協議会の総会の場で、また活動報告ということでご報告はされ、それぞれ医療圏の取り組みをほかの医療圏にご紹介するというところで、相互の情報交換が進み、お互いにいいところを取り入れてというようなことを目指されております。

○池山部会長 大阪府全体の取り組みも重要ですし、二次医療圏ごと、地域に即したこのような取り組みも非常に重要だと思います。

ここで、本日、お忙しい中、同席していただいております大阪府がん診療連携協議会の会長の堀総長から一言ちょうだいできればと思います。よろしいでしょうか。

○堀総長 ご紹介いただきました堀でございます。きょうは、この患者支援の相談、支援ということで、大変大事なテーマに非常にご審議いただきましてありがとうございます。

各部会のそれぞれの議論を拝聴させていただくのは大変プラスになります。

緩和ケアもそうなのですが、緩和ケアの部会、それから、患者支援の部会というのは、いわゆる医療そのものでないところがあるので、非常に難しいですね。要するに、患者

さんからの気持ちの問題というのは、非常に関与してくる部分なのですね。これをどう進めるかというのは、実は国も思案しているし、私たちも思案しているわけですね。

それで、先ほど実態把握のアンケートということがございましたので、ぜひやっていただきたいと思いますし、事務局には非常に申し訳ないのだけれども、ベつに来年まで待つ必要は何もないので、メールで委員の方々にご連絡されて、早速やられてはどうかというふうに思います。

ただ、予算がないので、いつもこれは問題になります。予算組がなかなかできない。これも大阪府の状況を考えれば、致し方ないことなので、その範囲でできることをやっこうということでございます。

ちょっと余計なことを申し上げますと、その現状把握は三点あるのですね。一つは、それぞれの拠点病院の持っているキャパシティーが何であるか、要するに資源です。リソースが何であるか。要するに、どれだけのスタッフを抱えて、そのスタッフの力量はどうであるか、先ほどの研修をどの程度受けた人が専任でやっておられるのか、専従でやっておられるのか、スタッフはどういう種類の方が何時から何時までやっておられるかというようなことも含めて、要するに、サービスの提供できるキャパシティーを調査する。これは比較的簡単にできると思います。

二番目は、やっている内容の実行した内容ですね。件数であるとか、どういう相談の内容分類ですね、医療の相談なのか、経済的な相談なのか、そういう分類。なお、欲を出せば、一つの件数に平均どれぐらいの時間を費やしているのかというようなことも、実際は難しいでしょうがいます。

三番目は、きょうは議論に出てこなかったのですが、患者さんが満足しているかどうかですね。こういう支援をしていただいたことに対して、満足度調査です。これが実際は大事で、それがどのように充実していくかということが、私たちの最終の目標になると思うのですが、いきなりなかなか難しいかも分かりませんが、視点としてはその三つの視点が、私たちは忘れてはいけないと思っています。

それで、きょうはあまり議論になりませんでした。うちの先生なんか、一生懸命ホームページの、情報を提供するというをやっていますが、これは最初は全然なかったのですね。市民公開講座とかいうのも、ずいぶんいろんな拠点病院でやっていただいて、これももともとはほとんどそういう情報提供はなかったのですが、かなりこのごろそれができるようになった。

そうすると、患者さんからの要求は、そこのところはもういいですよと、要求は次にいつているのですよね。どこに立って、要求を満足させるというのは非常に難しい。非常に難しいのですが、今そういうセカンドステップに入ってきたのかなという気がします。

そのときに次はやっぱりピアサポートで、それじゃ、患者さんがお互い同士どういうサポートしているのかということも、やっぱり次のリクエストに入ってくるのだらうと思いますが。

きょうご議論いただいた現状把握ということも大変大事だと思いますので、できる限り、そんなあんまり複雑なアンケートにしないで、できるところから早い目にやっていただいて、ぜひお願いしたいというふうに思っています。私たちも、できることはサポートさせていただきたいと思ひますし、大阪府だけのリクエストではなくて、実はほかにもあるのですね。

例えば、大阪対がん協会のように、患者さんと行政の間に入っている団体の活動の中に、そういうものも入れていくとか、そういうこともやらなきゃいけないことはあると思ひております。いずれにしても、きょうは大変貴重なご意見をいただきましたので、前向きにやっていくというふうに思ひております。ありがとうございます。

○池山部会長 以上で、本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。これをもって、「平成25年度第1回患者支援検討部会」を終了いたします。委員の皆さまには、長時間にわたって、貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。次回の開催につきましては、また事務局と調整のうえで、ご連絡を差し上げます。では、これもちまして案内、議事の進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。お願いいたします。

【閉会】

○事務局 池山部会長、長時間にわたり議事進行をありがとうございました。委員の皆さまには、本日はお暑い中、長時間にわたりまして大変ありがとうございました。これもちまして、「第1回患者支援検討部会」を終了させていただきます。ありがとうございました。（終了）